

3 これからのまちづくりの基本的な考え方

まちづくりを取り巻く社会潮流

◆ 都市型社会におけるまちづくりの課題

- ・人口減少、高齢化などに伴う、福祉、教育、居住、環境などの良質な行政サービスを競い合う都市間競争の時代の到来
- ・住み続けたい、また訪れたいと思うような活力と賑わいにあふれるゆとりある既成市街地の整備

◆ 市民をとりまく状況

- ・身近なまちづくり課題の増加、まちづくりに対する問題意識の形成に伴う市民のまちづくり活動への参加気運の高まり
- ・今も綿々と受け継がれている「町衆」自治の精神

◆ 企業をとりまく状況

- ・知的創造力や新しいビジネスチャンスを生む都市への関心の高まり
- ・企業市民としてのまちづくり活動への関わりの広がり、それに伴う新たなビジネスチャンス（事業機会）の増加

◆ 行政をとりまく状況

- ・効率的、重点的な公共投資の必要性の高まり
- ・従来型の画一的・一律的な手法では解決できない住民に身近なまちづくりの課題の増加
- ・住民の意向を反映し、地域特性を十分織り込んだまちづくり課題解決手法の整備の必要性の高まり

まち

◆ まちづくりに当たっての基本的考え方

まちづくりを取り巻く社会潮流を踏まえ、多様な価値観、ニーズを持った住民・企業が、相互に連携しながら役割を持ち、共有する目標の実現に向けて、それぞれが多様な活動に主体的に取り組む「パートナーシップ型まちづくり」を今後のまちづくりに当たっての基本的な考え方とします。

パートナーシップの種類

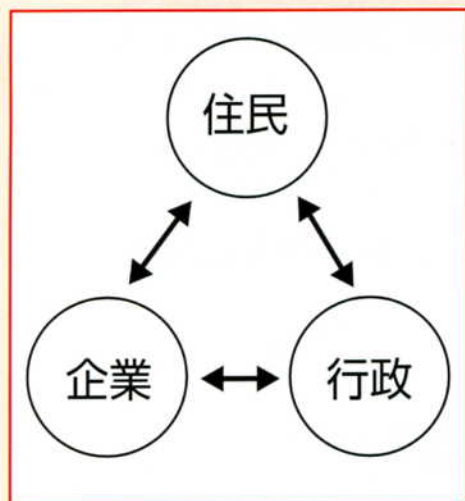
広域型パートナーシップ

広域的・長期的な視点を必要とするまちづくりについては、市民参加のプロセスの中で、行政が取りまとめの主体となって調整を行います。

「広域型」と「身近型」を組み合わせ、多様なまちづくり課題に柔軟に対応していきます。

づくりに当たっての基本的な考え方

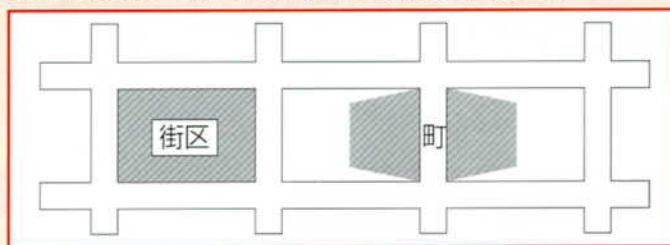
パートナーシップ型まちづくりの推進



▲住民・企業・行政によるパートナーシップ

(参考) パートナーシップ型まちづくりの地域単位

職住共存地区においては、基礎的なコミュニティ単位である元学区（概ね20ha前後、半径300m程度の広がり）が地域の基本となることが想定されます。職住共存地区には元学区がおよそ12あります。また、課題の性格に応じて、街区単位、町単位のレベルでの取組も想定されます。



▲街区や町の範囲（イメージ）

身近型パートナーシップ

身の回りの地域・街区レベルのまちづくりなど、地域の個性・意向が尊重されるべき市民の選択性が高いまちづくりについては、住民等の実際の生活者・活動者が主体となって協調してまちづくりに取り組み、必要に応じて行政が支援します。

まちづくり推進のための条件整備

◆ パートナーシップを推進するための行政改革

行政運営における透明性の向上、行政情報の公開などの行政改革をより一層進めるとともに、職員の育成に努め、広域型パートナーシップにおける調整者としての行政の信頼を高めます。

◆ 身近型パートナーシップを推進するための第三者機関の整備

必ずしもまちづくりに関して専門的な知識や十分な情報を持たない住民や企業の活動を支援するため、中立的な橋渡し役となる第三者機関として、平成9年10月に「財団法人京都市景観・まちづくりセンター」を設立しました。

（（財）京都市景観・まちづくりセンターについては裏表紙でも紹介しています。）